

岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会資料

資料目次

意見要旨

- ①労働者側意見要旨
- ②使用者側意見要旨

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1. 団体又は事業所の名称等

- | | | | |
|------------------|---------|------------------|------|
| ○ 組合名称 | ○ 意見発表者 | 役職 | 氏名 |
| J F E スチール倉敷労働組合 | 役職 | J F E スチール倉敷労働組合 | 執行委員 |
| | 氏名 | | 近藤拓也 |

2. 本年の春闘結果及び賃金動向

2024年度春闘については、「魅力ある労働条件づくり」と「職場全体の活力向上」の好循環論を基本に「人への投資」の観点で、「賃金改善」や「ワーク・ライフ・バランスの実現」など、働く者の立場から多岐に及ぶ要求が提起されました。

J F E スチール労連においても、こうした考え方にに基づき、課題解決型の取り組みを展開することとし、賃金改善の取り組みにおいては、職場活力の向上とともに、人材不足が顕在化している社会動向のもとの人材の確保・定着、ならびに2023年春闘経過と物価上昇を含めた相場賃金の確保に向けた要求を提起しました。

交渉中においては、交渉終盤まで強い思いを訴え、その結果として、2024年度における賃金改善は、30,000円の要求に対し満額回答となり、J F E スチール労連として取り組んできた過去の春闘回答実績の最高水準（2022年度3,000円）を遥かに上回ることはもとより、1974年旧鉄鋼労連時代の23,000円回答を含めても、その水準を大幅に超えた最高水準の回答額であり、賃金改善としては歴史に刻まれる回答となりました。

一方で、「深夜割増率」「交替勤務手当」「特別出勤手当」など主に交替勤務者の労働条件について回答が見送られた項目もありますが、休日増要求への対応もあわせ、他産業と比較しても優位性の高い歴史的な水準で、賃金改善要求に会社側としても全力で応えられたものと感じています。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢および今後の見通し

鉄鋼業における国内粗鋼生産は、前年度比1.1%減の8,683万トンにとどまり、2年連続で前年度実績を下回る結果となり、9,000万トンを下回るのは2020年度、2022年度に続き3度目であり、歴史的な低水準が継続しています。

2024年4-6月期の鋼材需要見通しによると、前年同期比5.4%減の1,875万トンとしています。国内需要は、自動車分野では半導体の供給難の解消などによって需要の回復に期待が高まった前年同期との比較では減少の見通しであることや、建築分野では、大型物件を中心に底堅いものの、建築コスト上昇などによって住宅の需要が弱くなっています。また、輸出においても、北米を除き全般的に需要環境が低調であり、前年同期比では減少の見通しとなっていることから、中国における鋼材需給バランスの悪化による周辺市場への影響には注視しなければなりません。

4. その他の特記事項（雇用情勢等）

雇用情勢については、決して楽観視できる状況ではないものの、緩やかな経済環境の改善に下支えされております。また、岡山県鉄鋼業最低賃金の「申請に関わる鉄鋼業」においても、企業も計画的に新卒採用やキャリア採用を実施していることから、鉄鋼業の雇用環境は改善されつつあるものと認識していません。

また、少子高齢化の進行と労働人口の減少、価値観や働き方のニーズの多様化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、各企業は熾烈な人材獲得の渦中にあります。そのような中で、企業も計画的に新卒採用や中途採用を進めており、企業規模にかかわらず「優秀な人材の確保」と「技能・技術の継承」が、ものづくり産業、特に3K職場と言われる鉄鋼産業の重要な課題となっています。この課題を解決するためにも「鉄鋼業」としての魅力ある労働条件の整備・確立に向けて岡山県鉄鋼業最低賃金を上げていくことが重要と考えます。

5. 改定決定に関する意見

労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っております。この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

【参考】

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	4,549 人	=0.568 > 概ね 3分の1 以上
岡山県における鉄鋼業を営む使用者に使用される労働者数	7,029 人	

(最も低い) 労働協約の金額 = 206,200 円/月額 (日額 9,961 円、時間額 1,310 円)

現在適用されている法定最低金額 = 1,050 円/時間

以 上

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1 団体又は事業所の名称等

○組合名称

J F E 条鋼労働組合水島支部

意見発表者 役職 氏名

役 職 : 書記長

氏 名 : 板 野 晃 雅

2 本年の春闘結果及び賃金動向

2024 年度春闘は、総合改善年度と位置づけ、「魅力ある労働条件づくりと産業・企業の競争力強化の好循環」と「日本経済の好循環」の二つの好循環を回すという基本理念にもとづいて取り組み、課題克服の原資である『人への投資』にこだわった取り組みを展開してきました。

当労組の取り組みとしましては、近年の「物価高への対応」と、今や全産業において繰り広げられている「人材獲得競争」、そして「人への投資」と「収益基盤の強化」の好循環によって、永続的な企業の発展と優秀な人材確保と定着、さらには国の進める個人消費の拡大という労使の社会的責任を果たすべく、賃金の幹である「基本賃金」の引上げ改善を要求しました。

結果、回答額については、「2024 年度 30,000 円/人」と要求通りの回答を得ることができ、組合の主張に対して理解を示されたものと判断しています。またその回答額に関して、他産業の主要各社の回答額を上回ったことについて、相場賃金との格差を是正し、鉄鋼業の魅力向上につながるものと考えています。

そして今回の回答額については、これまで以上の協力・努力を求めている会社の強いメッセージが込められており、先行投資をされた私たち組合員は、その投資以上の協力・努力をもって期待されている成果をあげることが求められていると受け止めています。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

普通鋼電炉各社を取り巻く事業環境は、鉄スクラップ価格が 50,000 円台で横ばいとなって高止まりが続いています。また、電力料金についても原油価格に比例し高騰を続けており、普通鋼各社の製造コストがますます上昇することでスプレッドの圧迫が予想されます。

普通鋼電炉（主要 12 社）の 2023 年度決算については、建築需要の伸び悩みなどを背景に 8 社が減収となったが、主原料の鉄スクラップ価格は高位ながら安定して推移したことに加え、鋼材販価の改善によってメタルスプレッドが拡大するなど 8 社が増益となった。2024 年度の業績見通しについては、公表した 10 社のうち、1 社が増益、9 社が減益を見通している。

4 その他の特記事項（雇用情勢等）

岡山県鉄鋼業最低賃金の「申請に関わる鉄鋼業」においては、経済活動の回復と離職者の増加によって各社人手不足が顕著となるなか、少子高齢化・生産年齢人口の減少によって人材獲得競争が激化されています。鉄鋼業の製造現場では、高温で粉塵の多い作業環境において、従業員は肉体的・精神的負荷の伴う作業環境のなか、日々安全に高品質な製品を製造しています。

そのような環境の鉄鋼業は誰でもが簡単にできるような作業はなく、長年培ってきた知識や経験を生かす特殊な作業が多く、鉄鋼業の将来を見据えた優秀な人材の確保が出来なければ、人員構成のゆがみが生じ、特に重要な「技術・技能の伝承」に支障をきたすこととなります。日本の基幹産業である鉄鋼業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、この課題を解決するためにも「鉄鋼業」としての魅力ある労働条件の整備・確立が必要で、岡山県の鉄鋼業最低賃金を上げていくことが重要と考えます。

5 改正決定に関する意見

労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っており、この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金での考え方も考慮すべきだと考えております。

鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

以 上

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1 団体又は事業所の名称等

JFE スチール株式会社 西日本製鉄所

労働人事部 倉敷労働人事室長 遠藤佑介

2 本年の春闘結果及び賃金動向

弊社の労働組合とは複数年協定を締結し、2年に一度、賃金改定の議論を行っておりましたが、2024年度からは単年度交渉となりました。労働組合からは2024年度3万円の賃上げ要求があり、満額で回答をしております。

他方、弊社の基準賞与額は、前年度のセグメント利益（≒連結経常利益）に連動する方式で決定し、2023年度決算の結果、2024年度の基準賞与は2023年度基準賞与に対して、微増となりました。

しかしながら、2024年度の業績見通しを踏まえると、2025年度の基準賞与については減少することを見込んでおります。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

(1) 全国粗鋼生産量の動向

建設分野の需要が低迷したことに加え、中国の経済減速に伴い中国からの鋼材輸出が増加し、その結果アジアの鋼材市況が下落したことにより伸び悩み、2023年度の国内粗鋼生産量は、8,683万ト（前年度比▲1.1%）と低水準でした。

2024年度の国内粗鋼生産量は、2023年度と同程度が見込まれています。

(2) 鋼材需要動向

①国内

2024年度の実質GDP成長率は、円安による物価高を背景とした個人消費の下振れ等により、1月見通しから0.4ポイント下げ0.9%の見通し（2023年度は1.0%）であることを7月に政府が示しましたが、鋼材の国内需要については横ばいを見込んでおります。

他方、国内の人口減少に伴う内需の低下等に伴い、長期需要は漸減していく見込みです。

②海外

IMFの見通し（2024年7月発表）によると、サービス価格の上昇がデフレーションの進展を妨げており、インフレの上振れリスクが増大している点が指摘されているものの、2024年の世界の実質GDP成長率は2023年並みの+3.2%になると見込まれています。

他方、世界の鉄鋼需要は、全体としては緩やかな回復が見込まれ、2024年の世界鋼材需要は17.9億ト（前年度+1.7%）になる見込みです。しかしながら、上述している通り、中国からの輸出増に伴う鋼材市況下落が懸念されます。

4 その他の特記事項（雇用情勢等）

日本の鉄鋼業はカーボンニュートラルへ向けた莫大な費用を要する研究・投資が控えており、恒常的に収益を生み出せる企業体質へ生まれ変わるための構造改革に取り組んでいる最中です。

他方、少子化、求人倍率の増加等により、人員の確保に苦勞している企業は非常に多いと認識しており、鉄鋼業においても長期的に人員を確保していくための取り組みは重要であると考えています。

5 改正決定に関する意見

人材の確保や育成は、企業それぞれの経営状況等も踏まえ、各企業が独自性を持って取り組むべき重要課題であり、企業横断的に一律で固定的なコスト増に繋がるような賃金改善は馴染みにくいと考えられます。

加えて、鉄鋼業の賃金の優位性の確保には留意する必要があるものの、他県鉄鋼業最低賃金の優位性の程度とも比較しながら、優位性の程度やその必要性については引き続き検証していく必要があります。

以 上